

中途加入のご案内

# GLTD (団体長期障害所得補償保険)



『GLTD(団体長期障害所得補償保険)』は随時受付中です。今すぐご検討ください！

毎月10日までに加入申込票を株式会社コスモトレードアンドサービスにご提出いただくと翌月1日から加入できます（ご不明点は下記取扱代理店連絡先までお問い合わせください）。

■このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり(普通保険約款・特約)をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

所得補償保険金額（ご契約金額）は、被保険者の加入する公的保険制度（注）による給付内容などや他の保険契約等の加入状況を勘案し、平均所得額の範囲内で、適切な額となるように設定してください。なお、所得補償保険金額が被保険者の平均月間所得額を上回っている場合には、その上回る部分については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

（注）公的保険制度とは、健康保険法等法律に基づく保険制度を言います。

【取扱代理店】株式会社コスモトレードアンドサービス  
保険部 個人営業グループ 〒108-0023 東京都港区芝浦3-1-1

お問い合わせ先 TEL 03-3798-9317 FAX 03-3798-9416

※ご利用時間：土日祝祭日を除く9時～17時30分

【引受保険会社】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
東京企業営業第一部営業第一課 〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19  
(あいおいニッセイ同和損保日本橋ビル)

お問い合わせ先 TEL 050-3461-1051 FAX 03-6748-7835

保険商品正式名称：「団体長期障害所得補償保険」  
Group Long Term Disability (GLTD)  
2024年6月承認 B24-101034

# 団体長期障害所得補償保険の概要

## ◆補償プラン

保険金額(ご契約金額)	1口月額5万円(最大5口まで)
てん補期間※1	60才まで補償※2
セットされている特約	●精神障害補償特約※3 ●妊娠に伴う身体障害補償特約※4
免責期間	90日間

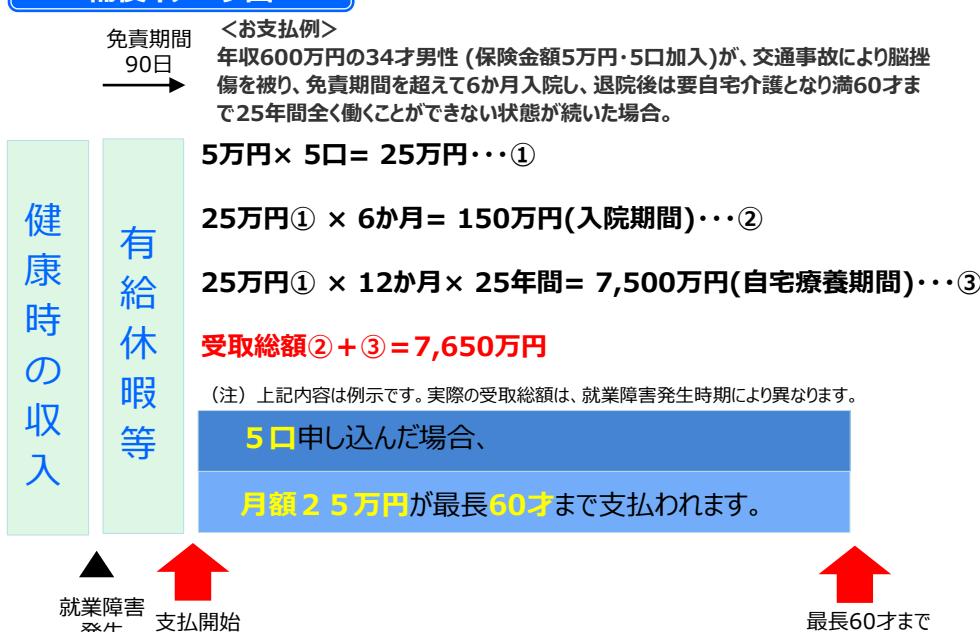
※1 保険金をお支払いする限度期間で、免責期間終了日の翌日からその日を含めた期間をいいます。

※2 免責期間の終了日の翌日から60才に達した日までの期間が3年に満たない場合は、てん補期間は3年となります。60才に達した日とは、60才誕生日の前日をいいます。

※3 上記てん補期間にかかわらず、精神障害補償特約のてん補期間は最長24か月となります。 ※4 W2セットの女性にのみセットされます。

## ◆補償・保険料

### 補償イメージ図



### 月払保険料

1口(月額5万円)あたりの保険料です。  
記載の保険料は団体割引20%を適用した場合の保険料です。

加入セット名	M	W1	W2
年令	男性	女性	女性※
15~24才	419円	269円	319円
25~29才	441円	344円	445円
30~34才	530円	481円	589円
35~39才	679円	704円	834円
40~44才	930円	1,059円	1,082円
45~49才	1,233円	1,407円	1,407円
50~54才	1,402円	1,511円	1,511円
55~59才	1,329円	1,293円	1,293円

・「口数×5万円×12」が年収の50%以内になるように設定してください。

・年令は、2024年8月1日時点の満年齢です。

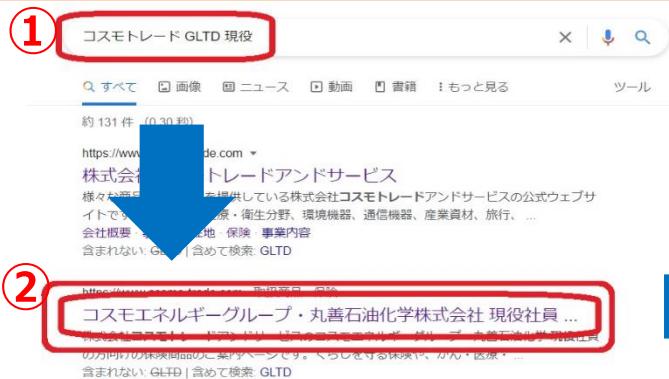
※妊娠に伴う身体障害補償特約をセットしています。

## ◆団体長期障害所得補償保険の特長

- 1 長期の補償**  
ケガや病気により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に最長で、60才まで所得を補償します。
- 2 一部復職後も補償**  
職場に復帰しているけれども完全には仕事ができないなど、一部復職していても収入が20%超減少している場合にはその減少割合に応じて継続して(最長60才まで)補償します。
- 3 国内・国外・業務中・業務外を問わず補償**  
ケガや病気の発生について、国内・国外を問わず、また業務中・業務外を問わず、24時間補償します。
- 4 精神障害による就業障害も補償**  
躁うつ病等の精神障害により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に、最長で24か月所得を補償します(精神障害補償特約セット)。
- 5 妊娠に伴う身体障害も補償**  
妊娠、出産、早産または流産による身体障害により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に所得を補償します(妊娠に伴う身体障害補償特約)。

## ◆GLTD(団体長期障害所得補償保険)ご加入の手続きについて

- お申込み締切日：毎月10日まで
  - お申込先：株式会社コスモトレードアンドサービス 保険部 個人営業グループ  
TEL 03-3798-9317  
FAX 03-3798-9416
  - 保険期間(ご契約期間)：申込月の翌月1日から2025年8月1日午後4時まで
  - 保険料払込方法：給与控除(補償開始月翌月から)
- ※検索サイト等で「コスモトレード GLTD 現役」で検索し「コスモエネルギーグループ・丸善石油化学株式会社 現役社員」の検索結果からもお問合わせいただけます。



※下記コードからメール送信もできます。  
【保険部メールアドレス】

